

株 主 各 位

兵庫県宝塚市逆瀬川一丁目14番6号
株 式 会 社 ウ イ ル
代 表 取 締 役 坂 根 勝 幸

第20回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第20回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第20期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第20期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項**第1号議案**

剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は、1株につき5円90銭と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変 更 前	変 更 後
(招集権者および議長)	(招集権者および議長)
第14条 株主総会は、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。	第14条 株主総会は、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、議長となる。
2 <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	2 <u>代表取締役</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

変 更 前	変 更 後
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 (条文省略)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 (現行のとおり)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって、<u>取締役会長1名</u>、<u>取締役社長1名</u>、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>代表取締役</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
 本件は、原案のとおり承認可決され、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役に対するストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することと決定いたしました。

以 上